

第五次環境基本計画の第2回点検(環境保健部会 担当分野)の進め方について(案)

令和3年1月28日

大臣官房環境保健部

点検のスケジュール

- 令和2年7月 第44回中央環境審議会環境保健部会
→ 第1回点検報告書（化学物質関係）について議論、取りまとめ



- 令和2年12月 第102回中央環境審議会総合政策部会
→ 第1回点検報告書（化学物質関係）について報告
第2回点検分野の決定



- 令和3年1月 第45回中央環境審議会環境保健部会（本日）
→ 第2回点検の進め方について議論



- 令和3年夏頃 第46回中央環境審議会環境保健部会
→ 第2回点検報告書（案）について議論、取りまとめ



- 第2回点検報告書を中央環境審議会総合政策部会に報告

- 環境保健部会の第2回点検分野は、以下のとおり。
- 「(1)水・大気・土壌の環境保全(大気関係)」は大気・騒音振動部会の担当分野とされているが、この一部である熱中症関係については、環境保健部会においても点検を行う。

第2部第3章 重点戦略を支える環境政策の展開

4. 環境リスクの管理	
(1)水・大気・土壌の環境保全(大気関係)	⑥ 快適な感覚環境の創出に向けた取組 (熱中症関係)
(3)環境保健対策	①公害健康被害補償 ②公害健康被害予防事業の実施 ③環境保健サーベイランス調査 ④水俣病対策の推進 ⑤石綿健康被害の救済
6. 東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応	
(1)東日本大震災からの復興・創生	③リスクコミュニケーション等を通じた放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策

点検の視点

各部会は、**重点戦略全体を俯瞰しながら**、以下の観点からも、必要に応じ、確認、検討を行う。

- 各部会の担当部分に記載されている施策が実施されているか、取組の弱い部分はないか、効果は生じているか、足りない施策はないか。
 - 担当分野における環境保全上の効果に加え、**他の環境保全上の効果が発揮**できるような施策になっているか、そのための施策はいかにあるべきか。
 - **経済・社会面での効果**はどのくらいあるのか、経済・社会面での効果を高めるためにはどのような取組があり得るか。
 - 関係府省等他の施策とどのように**有機的に連携**できるのか。
 - **地域循環共生圏の創造**にどの程度貢献できているか。
 - 経済社会システム、ライフスタイル、技術といった**あらゆる観点からのイノベーションの可能性**があるか。
 - **環境保全と新型コロナウイルス感染症への対応**を有機的に連携できているか。
 - **2050年カーボンニュートラル、グリーン社会の実現**に向けてどのような取組があり得るか。
-
- 上記の点検を行うに当たっては、必要に応じ、点検分野に関する具体的な取組事例（事業者、自治体、NPO等）、関係省庁に係るヒアリングや調査などを行い、現場における課題やニーズを明らかにする。
 - 各部会は、点検を通じ、計画内容の見直しに向けた論点の整理を行う。

熱中症対策の点検の進め方

- 熱中症対策については、熱中症警戒アラートの全国展開や実証事業をはじめとする地域での熱中症対策の推進、暑さ指数(WBGT)の情報提供等による啓発活動について、関係省庁や地方公共団体における取組内容も含めて、点検を行う。
- 点検は、環境保健、大気環境保全の両方の観点から点検を行う必要があることから、熱中症対策に関する点検報告書(案)を環境保健部会及び大気・騒音振動部会でそれぞれ議論した上で、その結果を踏まえ、総合政策部会に連名で共通の点検結果を報告することとしたい。

<点検の視点>

①施策の実施状況

- ✓ 定性的及び定量的の両面からの評価を交え、施策の実施状況を点検する。

②新型コロナウイルス感染症への対応状況

- ✓ 「新しい生活様式」と熱中症対策の推進の状況についても点検する

③経済面・社会面での効果や、地域循環共生圏の創造への貢献

- ✓ 地域の適応策として重要な熱中症対策をレジリエントな地域づくりの観点からも点検する

- 公害健康被害対策については、公健法に基づく補償給付、公害保健福祉事業、公害健康被害予防事業、環境保健サーベイランス調査について、地方公共団体における取組内容や、(独)環境再生保全機構における取組内容も含めて、点検を行う。
- 水俣病対策については、すべての水俣病被害者が安心して暮らしていける環境づくり、もやい直しの推進、教訓の伝達・継承の取組内容について、点検を行う。
- 石綿健康被害対策については、石綿救済法に基づく認定、石綿関連疾病発見のための健康管理調査、普及啓発について、(独)環境再生保全機構における取組内容も含めて、点検を行う。
- 点検に当たっては、政策評価シートなどの既存の資料を活用する。

<点検の視点>

①施策の実施状況

✓ 定性的及び定量的の両面からの評価を交え、施策の実施状況を点検する。

②新型コロナウイルス感染症への対応状況

✓ コロナ禍でも着実に環境保健対策を実施するための施策の実施状況についても点検する。

- 放射線に係る住民の健康管理・健康不安対策については、被ばく線量の評価、放射線の健康影響調査研究、福島県の県民健康調査の支援及び放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターによる支援等の取組について、点検を行う。
- 点検に当たっては、政策評価シートなどの既存の資料を活用する。

<点検の視点>

①施策の実施状況

✓ 定性的及び定量的の両面からの評価を交え、施策の実施状況を点検する。

②新型コロナウイルス感染症への対応状況

✓ コロナ禍でも着実に環境保健対策を実施するための施策の実施状況についても点検する。